

平成30年度  
東大和市地域福祉審議会会議録  
健康推進部会

東大和市福祉部

○事務局（S健康課長） それではただいまから平成30年度東大和市地域福祉審議会健康推進部会を開催させていただきます。本日進行を務めさせていただきます、Sでございます。

会議に入る前に事務局からお願いがございます。資料を作成するために、会議を録音させていただきますので、ご了承いただきますとともに、ご発言いただきます際にはご自身のお名前をおっしゃっていただきますよう、お願いいたします。

次に本日の会議資料についてご説明いたします。

まず、健康増進計画平成29年度実施状況報告書（案）につきましては、事前に送付させていただきました。当日配付資料といたしまして、机上に会議次第、それから部会員の名簿、こちらは全体のものが入ったものがございます。あとは貸し出し用の健康増進計画、それから、第1回地域福祉審議会の日程調査表につきましては、その他のときの説明のときにお配りさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料の不足等がございましたら事務局までお手をお挙げになってお知らせいただければと思いますけど、いかがでしょうか。

本日はこの報告書の案を中心にご審議いただきたいと考えております。

続きまして、出欠についてご報告いたします。

東京都多摩立川保健所から選出のG委員が、本日欠席とのご連絡をいただいております。ご意見のほうを伺っておりますので、後で事務局から報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは議事1番、部会長の選出についてでございます。部会長が決まるまでは、私のほうで進行のほうをさせていただきます。

部会長の選出につきましては、東大和市地域福祉審議会条例第8条第3項の規定により、部会員の互選によることとなっております。また、委員のうち、G委員におかれましては、審議会の副会長をお引き受けいただいておりますことから、部会長の対象とはなりません。

いかがいたしましょうか。

○G委員 医師会のGです。

部会長をE委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（S健康課長） ありがとうございます。ただいまE委員にとのご発言の後、皆様から異議ないのご賛同いただきました。

それではE委員に部会長のほうをお願いいたしたいと思っております。

それでは、E委員、お席の移動のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、E部会長にご挨拶をいただき、議事の進行をお願いいたします。

○E部会長 皆さん、こんばんは。皆さん、お疲れさま。恐れながら御苦労さまです。

健康推進部会長に選任されましたEです。よろしく申し上げます。なかなかこういったことは不慣れなものですから、議事が円滑に進むよう、皆様のご協力のほどよろしく願っています。

まず、議事に入る前に、会議の公開及び傍聴についてお伝えいたします。地域福祉審議会の専門部会であります本部会は、原則公開となっております。傍聴の定員は会長が決定し、会長が指定する場所で傍聴することとなっております。

○事務局（S健康課長） 本日はございません。

○E部会長 現在、傍聴者希望なしということなので、このまま進めさせていただきます。

それでは、議事の2ですね。東大和市健康推進計画の平成29年度実施状況長報告書（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（S健康課長） それでは、私のほうから要点のみご説明のほうをさせていただきます。

まず事前にお配りしました「29年度実施状況報告書（案）」をお手元のほうにご用意ください。

まず、6ページをお開きください。こちらは関連します基本データを、東京都多摩立川保健所が作成しております北多摩西部保健医療圏、保健医療福祉データ集の最新版であります平成29年度版から数値を更新、また追加しております。

また、報告書の12ページ以降につきましては、関連の分類におきましても冒頭のほうにデータのほうを更新いたしております。データを掲載しているページを順に申し上げますと、まず18ページ、「歯と口の健康づくり」、続いて19ページ、「こころの健康・働く世代の健康づくり」、続いて22ページ、「次世代の健康・母子保健対策の推進」、続いて28ページ、「高齢者の健康」、最後になります、35ページ、「がん対策の推進」。以上、5カ所につきましてはいずれも6ページと同様に、一括すると多摩立川保健所データ集の数字のほうを新しいものに更新のほうをさせていただいております。

それでは、9ページをお開きください。

「3. 実施状況調査結果の概要」についてでございます。前年度の委員の皆様からの意見を頂戴いたしました地域福祉審議会の答申によりまして、今年度につきましては、実施事業の評価に、開催回数や参加人数など数値のみではなく、いかに取り組んだかという手段の工夫や、またどのような効果があったかなど、事業の検証の視点を加え、調査を実施いたしました。また、事業の参加者の地域ごとの割合など、地域の特性分析につきましては、可能な範囲で評価に加えることを新たな調査項目として事業を実施した各課に調査を依頼しております。ただ、事業の実績以外の評価につきましては、各課にはなじみが薄く、事務局で評価内容について調整している箇所が幾つかございます。そちらのほうを説明させていただきます。

ページの順番とともに、机上にA4判の差しかえのものがありますので、そちらと一緒にごらんいただければと思います。まず19ページになります。

こちら、2-①-5、保険年金課の網掛けの部分については本日差しかえが間に合いませんでしたので、後日お送りさせていただきます。

続きまして、22ページ、こちらの網掛けがかかっている2-②-1、保険年金課につきましては、こちらは後日郵送とさせていただきます、一番下、2-②-6、子育て支援課につきましては、皆様にお配りしたのは網掛けがありましたけれども、本日差しかえの22ページを担当課と調整して新しいものに入れかえてございます。

続いて隣の23ページ、同じく子育て支援課の2-②-7、子育てひろばについて、網掛けでお送りしておりましたけれども、本日差しかえとして網掛けがとれたもの、23ページと記載のあるものをお配りしております。

1枚おめくりいただきまして、24ページになります。こちらは網掛けの部分が上から4カ所あります。こちらはまだ調整中ございまして、後日、郵送のほうをさせていただきますと思っております。

続いて、28ページになります。こちらは網掛けが2カ所ありましたけれども、こちらは事務局の手違いで、これは本来網掛けをとるべきところを間違えてかけてしまったということで、網掛けをとったものを差しかえとして今日机上のほうにお配りのほうをしております。

めくっていただいて30ページの2-③-16、地域振興課が行った老人福祉館の運営事業・風呂の利用については、現在調整中ございまして、後日お送りさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、32ページ、網掛けが2カ所ございます。こちらのほうが一番上のシルバー人材センター運営・補助事業につきましては、訂正が担当課からありましたので、訂正版のほうを机上のほうに配付いたしております。

それから次の2-④-2、社会福祉協議会運営・補助事業につきましては、これは網掛けを間違っつけてしまったということで、外したものを同じように差しかえのもので網掛けを外したものを、お配りをしています。

少しとびまして、36ページになります。上から2つ、保険年金課につきましては調整中ございまして、後日送付させていただきます。その下の、同じく保険年金課ですけれども、国民健康保険事業健康づくり相談につきましては、間違えて網掛けをしてしまったということで、こちらを白くしたものを本日差しかえ版として机上のほうにお配りのほうをしております。

以上、網掛けの訂正、また後日郵送についての説明は以上でございます。いろいろと不手際がありまして、申しわけございませんでした。

要点につきましては以上でございます。ご審議のほうをよろしくお願いいたします。

○E部会長 ただいまで、説明終了ですね。

このことについて、皆さん、ご意見やご質問等伺いたいと思います。ありますでしょうか。

○R委員 ご意見を言っているんですか。

○E部会長 はい、どうぞ。意見を述べる前にお名前をお願いします。

○R委員 Rと申します。まず9ページなんですけれども、先ほど説明がありました本文の2行目、「開催回数や参加人数などの数値のみではなく、いかに取り組んだか」ってありますけれども、その数値のみだけでなくというか、要するに数値も必要なんじゃないですか。これだと数値は関係なくて、いかに取り組んだかというふうに見えちゃうんですけど、数値だけでなくいかに取り組んだかということが強調しているんじゃないかなと思うんですけどね。数値はどうでもいいですかみたいに聞こえちゃうんですけど、いいんですか。

○E部会長 それでは数値について。

○R委員 「数値だけではなく」と言うのならわかるんですけど、「ではなく」と言うと数値は余り関係ないみたいなふうに、違うんですか。そういう意味じゃないんですか。

○E部会長 お願いします。

○事務局（S健康課長） 事務局の健康課のSでございます。

皆様にご審議いただいて完成した、去年の平成28年度報告書の中に、4として、地域福祉審議会の答申の抜粋がございます。今回お配りした中には、11ページの4番のところで、今は空欄なんですけど、ここの部分に載っていたものをそのままこのほうに転載してございます。去年の地域福祉審議会の答申ですと「、実施事業の評価は、開催回数や参加人数などの数値のみではなく、いかに取り組んだか、という手段の工夫や、どのような効果があったかなど事業の検証についても評価に含めてください」というような文言がございましたので、そちらをちょっと引用したんですけども、もし委員の皆様の方が表現が違ったほうが良いということであれば、これを答申を書くような部分でもございませんので、ご意見をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○E部会長 いかがでしょうか。

どなたか意見、ありますでしょうか。

どうぞ。

○R委員 Rです。ほかにもいっぱいあるんで、ちょっと言わせてください。

9ページの下のほうに評価について、3と2と1とあるんですね。「順調」「おおむね順調」「着手」。前にも申し上げたんですけど、着手というのは評価じゃないですよ。課題が、検討課題が多いって、私のほかの委員会ではそういうふうになっているんですよ。着手って、評価じゃないですよ。着手したか、しないかって、それは評価じゃなくて、ほかの部会もこういうふうになっているんですよ。障害者部会。だからいいんだ。そう

いうものじゃなくて、その表現がいいかどうかというのが問題であって、着手というのは評価じゃないですよ。実際にやったか、やらないかというのは評価じゃなくて、検討課題が多いとか、問題点が多いとか、そういう表現ならわかるんですけど、着手というのは評価とは合わないと思うんですよ。

どうして着手という言い方をするのかちょっとわからないんですけど。

それと「順調」とか「おおむね順調」ってあるんですけどね。その順調というのは、100%順調なのか。90%順調なのか。その順調というまるっきり完全じゃなくて、順調だけこういう点をもう少し改善したいとかって、そういう言い方も、順調なら何でも完璧だということか。それはどうなんですか。相手があるといろんな、こういう課題を順調にやっているんだけど、こういう課題があるとかいうふうにならないのかなと思ったんですけどね。順調は順調でいいんですけど、この評価と理由の中に、順調なんだけども、こういうところを課題として次年度クリアしていきたいとか。「おおむね順調」はそういう表現なんですけど、「順調」ってというのは全く順調なのかどうかですね。

**OE部会長** どの程度順調にしているかということを書いたほうがいいんじゃないかということですか。

**OR委員** だからその辺は、要するに順調でいいと思うんですけど、順調だけどもこの点が課題になるんですよみたいなところがありますよね。まるっきり100%というのはいんじゃないかと思えますけど。何かけちつけているわけじゃないんですけど、100%だけど、90点なら一般社会でも合格するんじゃないですか。10%というのが何か間違っ  
ていてもいいですよみたいなのがありますよね。だからそういう順調でも、何かある。まるっきり100%というのはいんじゃないかと思うんですよ。だからそういうところを評価と理由に書いてもらえば、より充実するんじゃないかなというふうに、評価について思うんですけどね。

**OE部会長** 評価基準について、意見を伺いましたけれども、どなたか。

じゃ、Fさん、どうぞ。

**OF委員** 今の「順調」「おおむね順調」「着手」って、実施状況の進捗をあらわしているところだと思います。それで恐らくこういった事業というのは、なかなか数値化できないところがあるような気がして……

**OR委員** 収支？

**OF委員** 数値化。

**OR委員** できないね。難しいね。

**OF委員** 難しいというところがあって、そうするとこういう曖昧な表現しか、しようがないのかも。

**OR委員** それは私も認めるんですけど、ただ、「着手」というのはいずれにしてもおかしいと思うんですよ。評価じゃないですよ。

- F委員 これ、評価ではなくて進捗ですから。
- R委員 いや、でも事業の……
- F委員 評価のところの実施状況をあらわしているわけです。どの程度やったのか。評価はまた別にある。
- R委員 いや、評価については、実施状況についてで書いてある。評価ですよ。評価というのはいいとか悪いとか……
- F委員 むしろこれを消したらいいかもしれないね。評価……
- R委員 実施状況というのならまだわかりますけど。要は着手しているのを、着手したけれども、こういう問題点がありますよって書くのが普通じゃないですか。着手ってありますけど。
- F委員 これがこの中で、この評価の文面に来て……
- R委員 でもそうにしても、この着手というのは初めての新規の事業という意味ですよ。ね。
- F委員 いや、とりあえず手をつけた。その事業に手をつけているよという状況だと思いますけど。
- R委員 手をつけている……
- F委員 それでまだ、何か評価に当たらない程度のもの、手はつけたけど、計画は立てたけど、まだ動いていない。そういう段階かもしれないね。
- R委員 これ、一般の人が見ても着手とはならない。評価の着手ってなりませんよね。
- F委員 これ、この文面で評価については要らないと思いますね。
- E部会長 9ページのこの……
- F委員 実施状況をあらわす数字ですよ。
- R委員 まあ、そういう意見ですので、どうするかはまた。このとおりって……
- C委員 その話にこだわっているんじゃないですけど、Cでございますが、いいでしょうか。

今の「1-①-6」というところなんですけど、今、評価の数字で「1」になっていますね。「着手」ということに。その上に2になっているんですけど、6番のところは年に2回やっていて、いろいろ若年層の方が診査で来たけど、受診者の中でリスクのある人に案内を出して、保育付きにしたと。2度目に来たのか、一番最初に来たのかわからないけど、これは新しいことをなされたわけですよ。保育付きでやろうという。そういうことですよ。

同じ2回でも上の2段も2回なんです。上の一段、小学生と親子料理教室、2回です。これは「おおむね良好」なんですよ。ひょっとしたらこの「1」の評価になったということは、保育付きということに、そのままいったんじゃないで、**「着手」というのは、2回の予定が入っていたけれども、もっと若年層に来てほしいとか、子どもさんを連れて**

できるようにということ、ここに評価が書いてある。理由ですね。保育付き事業としたという。例えば2回目にそういうふう、来てもらうために、子どもさんを置けるところをつくってということに、新しいことに着手したという。私が見たらそういうふうに見えるんですよ。ほかの上の2つは同じことをやりました。「おおむね順調」だったとして、下のほうは1回やってみたらこうだったから、じゃ保育付きでやってみようかと言ったら、非常に参加人員が多かったという判断に、私はしたんですけど。

みんな、判断が違っているということはよくないことで、私はそんなふう、きょうこれを読んでいて、新しいことをやった保育付きの事業をしたという、新しいことをしたから「着手」になったのかななんて、同じことを2度しなかったり。違うんですか。

○事務局（R係長） 保育付きにはしたんですけど、結局保育を利用する方が余りいなかったということだったんで……

○C委員 それを新しくやってみたわけですね。

○事務局（R係長） ええ。

○C委員 それだからかなって、きょう読んでいて、やっぱり同じように評価が何で、「着手」「おおむね順調」とか「順調」という評価があるのかと、私も思いました。思ったんですけど、同じ2回に分けて、1つは「おおむね順調」で、1つは「着手」になっているのは、ひょっとしたらこの子どもさんを連れてきてもいいですよという、新しいことを試みたということで、「着手」ってなったのかしらって。個人個人の判断がみんな違ってしまったということですね。

いつまでこれやるの。

○R委員 参考までにね。男女共同参画では、「順調」、「おおむね順調」、「検討が必要」、「実施する」って評価なんです。だからこれを見たときに、「着手」っていうのはなじまないなって思ったんですけどね。いいです。皆さん、私の意見が正しいわけじゃないから。

○C委員 私もわからなかったんで、ここでちょっとあれって、評価って何だろうと思って見て、じゃ、何で同じ2回なのに「着手」で、「おおむね順調」というのがあるんだろうと思った。内容を一行で書いていたので、ひょっとしたら同じことじゃなくて、新しいことを試みましたよという意味合いにとったんですけど。違っていましたら、逆に教えていただければ。多分違うんじゃないと思うんですよ。勝手な判断でそういうふう文章を読んでいたんですけどね。同じ疑問は、実はありました。

○E部会長 その辺の……

○事務局（R係長） ちょっとその辺が統一されていないところになります。これは保育付きにしたんですけど、実際に保育を利用された方はたしか、要約の中を見たらあったようなんですけど、結局いらっしゃらなかったみたいだったようなので。ちょっと後半は余り人数のほうは伸びなかったと。いろいろ試みたけれども、効果が出なかったというよ



うな意味で出ていたのかなというふうに考えていたんですけれども、新たなことをしたから1だとか、そういう考え方も確かにあるかもしれないので、確かにこの1、2、3のつけ方というのは、解釈によってちょっと変わってしまうかとは思うんですね。

**OE部会長** じゃ、Rさん、よろしいでしょうか。

ほかに何かご意見ありますか。どうぞ。

**OR委員** 33ページの「2-④-6」の自治体の活動支援なんですけれども、実は私、自治会の会計をやっているんですよ。なかなか自治会員がふえない悩みがありまして、3人ぐらい新しく入っていただいたんですけれども、なかなか難しいんですよ。それで市報にも自治会に入りませんかと小さく出ているんですが、あの程度だとなかなか、じゃ、自治会に入ろうかなという市民というのはほとんどいないんじゃないかと思うんですよ。それで私が思ったのは、今、いっぱい建て売りとか、新しく転入したときに転入届を出しますよね。そのときに自治会が大事だよみたいなパンフレットを、そのときに受付で渡すとね、やっぱり鉄は熱いうちに打てじゃないけど、それが効果があるんだと思うんですよ。いかに自治会が大事だと。1回そういうのをやらないで済んじゃうと、なかなか、特に支障はないのねなんて感じで、自治会に入らなくてもいいよねみたいな。災害なんかが起きるときには自治会も大事だし、皆さん、うちの自治会もみんなわかっているんですけれども、いざと、顔見知りも、大事だということが、災害が起きたときにわかると思うんですけどね。自治会に入りましょうねパンフレットみたいなものを、転入時に渡してもらうのが一番私効果があるのかなと。最初に転入届なり手続されるときに、これ、どうぞ、自治会をお願いしますというのをやって、市報でちょっと見たぐらいだとなかなか入っていただけないので、それが効果があるのかなというふうに思うんですよ。ああいうふうにやっているから、転入時に入りませんか。自治会リーフレットみたいなパンフレットを渡してもらうと効果があるのかなというふうに思ったんですけど。

**OE部会長** そのパンフレットというのはお渡ししているんですか。

**○事務局（S健康課長）** 担当じゃないので、余り詳しくはわからないんですけれども…

**OT委員** 配布の仕方は、報告書に内容が書いていないですけど。

**○事務局（S健康課長）** 「実施事業内容の（9）に自治会リーフレットの作成」といった形で、どんなものかわからないんですけども、つくったというような形で、内容は入っています。評価のところ「リーフレットの改訂を行った」という形で、前年度取り組んだところがそういったところという形で、記載のほうがございます。

**OR委員** こういうのをやっているんですけれども、やはり、あなたはどうですかみたいな感じで、使いませんかというのは、ただ大っぴらにしかたないですよみたいなことよりも、当人の問題だみたいな感じで、自治会の加入を進めてもらいたいなと思いますね。

**OF委員** 今みたいな提案というのは、例えば市民課ですよ。

○事務局（S健康課長） 市民部です。

○F委員 市民部だね、転入はね。そういうところへ提案するということは、転入してきた人に対して、そういったリーフレットというのは提案はできているんですか、こちらから。

○事務局（S健康課長） 意見としては、報告はできます。

○F委員 じゃ、今の意見で、Rさんの意見を反映して、市民課にお願いするというか、振興課になっているけど。市民部の中で。

○R委員 そういうのは当人の問題だよみたいなね。

○C委員 集合住宅のマンションみたいなのは、1つの自治会になっているんですか。マンション管理組合。

○F委員 管理組合が1つの自治会みたいになっていましてね。

○C委員 それは市と連携をとっている。ごめんなさい。名前を……

○F委員 市ととっているかどうか知らないですけど。社協なんかでは、そういった代表の方もいますけどね。

○E部会長 じゃ、R委員、どうぞ。

○R委員 18ページ、E先生が歯医者さんであれなんですけどね。18ページの「1-⑤-3」に、歯周病ってありますよね。

○G委員 歯周病。

○R委員 努力しているんだけど、なかなか受診者がふえないってあるんですけどね。歯周病というのは、私自身もよくわかんない。どういう病気なのかなというのがわかんないんですけど、そういうものは、高齢だから治さなきゃいけないよみたいな、歯周病そのものについてのこういう病気なんだよ、病気っていうんですかね、そういうものをもっとPRしないと、歯周病、歯周病って、私も恥ずかしながら、何だろう、虫歯ならわかるんですけど、歯周病って何なのよみたいのものをもっとPRしてもらったほうがいいのかなと思ったんですね。

先生、どうですか。

○E部会長 そうですね。これ、歯周病って言うんですけども。

○R委員 これ、何ですか。

○E部会長 ただ、説明自体は言っていないんですけど、最近40、50、60、70歳、年齢ごとに各自で受診してくださいということで、案内は出しているんですけども、歯周病そのものがどういったものですかということに関しては出していないんですね。検査をしてくださいということでは出しているんですけども、ただ、以前に比べて対象者というのはかなりふやしては来ている。年齢を、今10歳区切りで出しているの、そういう点では検診は確かに行っているんですけども、歯周病自体どういったものかということに関しては、確かに説明はないですね。

**OR委員** 気がするんですけどね。健康情報で出してもらえば。

**OE部会長** できれば行ってもらって、聞いてもらったほうがいいかなというのはあるの  
で、もしあれだったら、一緒にパンフレットを入れて送ってという方法でもいいかなとい  
うふうには思いますけれども、なかなかそれをやるとなると、かなり予算的にも大変なの  
かなという気がするんですけど。

C委員、どうぞ。

**OC委員** Cです。私も年の70のときとか来ました。ここに書いてある申し込み不要と  
して、行く意思のなかった人が、それが来たら、それを持って行きますから、この取り組  
みはすごくいいと思いました。市報にね、これを行きましょうって幾ら書いても、なか  
なか足を運ばないでしょうけれども、ご案内じゃないけど、費用の問題もいろいろあります  
けどね、そういったものも葉書が来たときになって、ここまでやってくれるのかなというふ  
うに思ったので、これはすごくいい取り組みだと思いますね。

**OE部会長** これによって多少受診者がふえたんですよね。結構ふやすことができたので、  
今372人ですね。最大400人まで申し込みの受け付けしているんですけども、かな  
りそれに近いところまで来るようにはなったなど。以前から大分ふえてきています。

**OC委員** そのお知らせは捨てませんものね。日にちが入っていますよね。ああいう取り  
組みは、言われてみて、そうか、今日はやんなきゃってなっちゃう。ご案内というのは非  
常に私はよかったと。取り組みとしては……

**OE部会長** ありがとうございます。

何かほかにありますでしょうか。

どうぞ、R委員。

**OR委員** Rです。最近、フレイルという言葉がよく出てきますんですけど、市では元気  
ゆうゆう体操は、そういうので対応しているということらしいんですけども、フレイル  
という、そういうものはこういうことで大事なんだよみたいな、そういうフレイルに対す  
る市民への情報提供というものが大事かなと。高齢者がどんどんふえている段階で、フレ  
イルの理念みたいなものをもっと情報提供を市民にしていっていただきたいと思うんですけ  
どね。非常にあっちこっちで出ているんでね。

それからもう一つ、すみません、私はよく税金をコンビニで払うことが多いんですよ。  
ふと思ったんですけど、市内に薬局がいっぱいありますよね。そういうところで健康相談  
をやってもらったらいいんじゃないかなと思う。コンビニでそういうことができる時代にな  
ったので、税金なんていうのは、私なんかコンビニで払うなんていうのは頭からなかつ  
たんですよ。市役所へ行って払う。銀行かなんかで払うものだと思ったけど、今、時代で  
そういうことであるならばね、忙しい方もいるので、F先生もいらっしゃるんですけど、  
薬局で、それは現実にやるとかじゃないんですけど、薬局で無料というか、健康相談をや  
ってもらえば、もっと健康増進につながるのかなと。あくまでも空想みたいなのところがあ

るんですけども、私コンビニへ行って、そういうのもいいのかななんて思ったんですけど、どうですか。そういうのは余りよくないですか。

○E部会長 じゃ、F委員に。

○F委員 仕組み的には、今、健康サポート薬局という形で、今取り組んではいるんですけど、これは一つの仕組みというか、国が推進しているようなものなんですけど、ただ基本的には相談すること自体は薬局を使っただけでも全然平気です。相談だけでもどこでも出てくるみたいなね。ただ、フレイル状態がどうかって、検査するのはああいうスペースでやるというのはなかなか難しいところがありますので、それはどこかでやってもらわないと、医師会がやらないといけないですけど。市のイベントかなんかでやるというかもしれないですね。フレイルの検査というのは。フレイルの検査というかね、そういうのはちょっと広い場所があるとやりやすいものですから。

○OR委員 実際の検査はあれとしても、フレイルっていうのはこういうものだというのをもっと市民に……

○F委員 言葉は余りこだわらなくてもいいと思います。こういうゆうゆう体操とか、こういうのをやっていくと……

○OR委員 やっていますけど、そういうフレイルという概念をもっと知ってもらう。市民に理念というものをもっと流してもらったほうがいい。よく出てくるんでね。

○F委員 これは健康課ですよ。フレイルって、どういう状態かというのは。

○事務局（S健康課長） 健康課、Sでございます。

高齢介護課ではフレイル予防の内容も含めまして、介護予防事業として30ページの「2-③-13」になりますけれども、楽しみマッスル教室といったものを実施しています。お達者21チェックというフレイルチェックのような、バランスのテストを使ったようなものもやっておりますので、ここにはお達者21のチェックが載っていませんでしたので、そういったことも事前に教えていただくような形で、委員の皆様にご報告できるようにというふうに思っております。

○E部会長 よろしいでしょうか。

そのほかにご意見、質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

○事務局（K係長） 健康課のKでございます。

きょう、欠席されております多摩保健事務所のG委員から、こちらの報告書案をお届けしまして、意見のほうをいただいておりますので、それについてご報告させていただきたいと思います。何点かありますけれども、お話ししたいと思います。

まず、全体的にはヘルスプロモーションの視点を意識して、関係各課が取り組む仕組みとなっております、素晴らしいと思います。

2つ目、17ページです。喫煙について上げられている実施事業の充実はもちろんです

が、あわせて子育て中の両親の喫煙率についても把握し、教育を行うなど、特に子どもの受動喫煙防止に積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、COPD予防対策の普及啓発もあわせてお願いしたいと思います。

次が29ページになります。「2-③-9」のポイント事業は、ぜひ今後も継続していただき、事業の効果、評価を示していただきたいと思います。

続きまして、36ページです。「3-②-1」でございます。受診率向上と特定保健指導の対象者がどのくらいなのかの利用率、利用者のうちの終了者の割合、今後の改善点。利用しなかった方の理由や利用に触れての改善を検討していくなど、事業充実に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

同じく36ページ、「3-②-2」でございます。糖尿病の重症化プログラムについて、対象が何人で、何人プログラムに参加しての終了者なのか。プログラム終了者の割合が高ければ、その有効なプログラムをほかの事業にもやらせないのかの検討も今後お願いしたいと思います。

最後です。37ページ、「3-②-8と9」です。健康ウォーキングマップの作成、ありがとうございました。イベントは天候が悪く残念でしたが、今後も引き続き市民の方が作成したウォーキングマップを活用し、東大和市のよさを実感しながら、ウォーキングを習慣化できる仕組みづくりをお願いします。

保健センターを利用している親子や、ポイント事業利用者など、市民の方と協働して改訂版をつくるなどが有効かと。自分たちで作成したマップは大事にしたいし、拡散したくなると思うのでと。

以上、G委員からのご意見でございます。以上でございます。

**OE部会長** ありがとうございました。

**OR委員** ちょっと一言であるんですけども、表を見たときに、「2」とか「1」とか「3」とか、最初何かなと思ったら、これ、評価なんですよ。評価のことですよ。表に「2」とか、真ん中にありますよね。これ、やはりわかりやすくするには、上に評価とか、自己評価とかいう項目を設けてやったほうがわかりやすいんじゃないですか。最初何のことかなと思ったら。一番上に「評価」とか何とかって設けないと、これ、見た人が何かなと思いませんか。「評価と理由」ってなっているけど、「評価と理由」と、「評価」とは違います。評価点とは。だからこれ、上に項目として「評価」って、ここに「評価」とか書かないと。

**OF委員** それがこれでしょう。

**OR委員** いや、表のところ、表そのものにね。

**OF委員** そうね。

**OR委員** 最初に見て、何なのってなっちゃうので、ここに評価とか自己評価とかいう項目を、評価とか入れないと、後から評価なんだと思ったんですけどね。やっぱり頭にこれ

入れたほうがいいんじゃないですかね。項目と評価。そうしないと、これだけ見たら何のことかっていうことになりますよね。評価の理由の中にあるから、これ、評価の点数なんだってわかる人もいるし、わからない人もいるんじゃない。だから上に入れないと、やっぱりわかりやすく表現するって、大事なことですよね。しかも、これ、公文書ですよ。誰でも見てもわかるようにつくるのが、文章の作成のあれが大事ですので、細かいことかもしれませんが、そういうふうなことも配慮していただきたいなと思うんですよ。

○F委員 これ、実施状況ですよ。

○事務局（S健康課長） そうです、はい。

○F委員 ちょっと括弧で入れればいいんじゃないですか。

○事務局（K係長） それでは、今、R委員さんがおっしゃられました、この一番上に評価、かなり細かく、課題、前年度と比較して工夫した点、参加者の地域特性と書いてあるんですけども、今、R委員がおっしゃられた数字が書いてある上の部分に、「評価」というのを縦線を引いて、実施状況内容とか事業名とか書いてあるように、評価ということ。

○R委員 そういうふうにしなと。

○事務局（K係長） 改訂といいますか、直していきたいと思います。

○R委員 そうですね。

○C委員 スペース的には可能なんですよ。

○事務局（K係長） はい。わかるように直すことは可能です。

○C委員 質問なんですけど。今、評価のことが話題になっていますけど、この評価は「1、2、3」ありますよね。「3、2、1」。どちらでしょうか。目標は「3」ですか。ごめんなさい。この数字で、「着手、おおむね順調」ということで見ると、各事業の事業欄を見ると、この事業内容についても、やはり柔軟性がある中で、先ほどみたいに、子育てをやっていらっしゃる方も参加してもらうために、子どもができる、でも大丈夫なようにしようとか、改善されますよね。改善した最終的なのは「3」ですか。

これだけ事業がたくさんありますよね。ただ頑張っやろう、頑張っやろう。簡潔じゃないんですけど、もうできたから終わりじゃないんですよ。もっと続けてエンドレスで行かなきゃいけない。もっと改善となるんですけど、この評価数字の評価は目標の「3」ですかという。だって「3」のやつはほぼそのまま、事業というのはそのままに行けばいいわけですよ。 「1」だとか「2」というのは、何かして改善しても、努力しても、回数を重ねればいいのかじゃなくて、皆さんが参加してくれるように、それから結果が出るようにということこの事業計画になっていると思うんですけど。そこら辺は、目標というか、何人来ればオーケー、「3」ですよというのが、1回しかやらなかったことが2回できたからよかったねというのか、その辺を教えていただければわかりやすくなるんじゃないかなと思います。

○R委員 難しいんですけどね。

○事務局（S健康課長） 健康課のSです。

健康増進計画は、目標値はおおむね健康日本21そういった国の目標に準じていきますので、各課がやっている目標は載ってはいないんですね。ですので各課の健康づくりに取り組む部分で、どう目標を設定するかというところまでは、ちょっとこの計画は踏み込んでいないものですから、その評価の基準は各課に委ねるような形に、今現在、そういうふうになっているところがございます。「3. 順調」以外は、「着手」という表現が適切でない部分があるのではないかとか、C委員からは改善したら「1」となったようなことで、各課評価することでその辺の幅がどうしても出てきてしまいますので、その辺は第2次の健康増進計画のときに、その評価のあり方も含めて、委員の皆さんにいただいた意見を少し重層的に反映できるような形にはしたいとは考えております。

とりあえずこの29年度、この健康増進計画は32年までありますので、残りの毎年度の評価につきまして、委員の皆様からいただいた意見の中で反映できるものは少ししていきたいなというふうに思います。

○E部会長 よろしいでしょうか。

○T委員 Tです。

評価のところで、今まで実施している事業は、その流れで評価が前年度評価ということで、担当者が見ていると思うんですけども、新規事業、37ページの「3-②-9」、健康ウォーキングの実施、これは新規事業と書いてありますけれども、その割にマップを1万部つくって、8,000部配布したと。実際にそのウォーキングマップを用いたイベントが、参加者が6人。この6人というのはい多いのか、少ないのか。どの程度の参加者人数を想定して実施したのか。それが書いていないからわからないですけども、また、天候に恵まれず、参加者が少なかったという、少ないという理由付けは書いてありますけれども、評価は2という、おおむね順調という評価になっているんですが、6人という数字で、天候が悪かったこと重なったということに関して、これでもおおむね順調という評価になったのが、当初の想定はどの程度だったのかというのが書いていないので、ちょっとこの評価はわかりにくいなという気がします。8,000部配布して、参加者6人という数字がおおむね順調というのはどうでしょうか。というのがちょっと疑問に思います。

○E部会長 いかがでしょうか。健康課の。

○事務局（K係長） 健康課のKでございます。

健康ウォーキングマップの担当をしておりました。ウォーキングマップ1万部、つくらせていただきまして、これができましたのが平成29年の10月でございます。10月からアピールしまして、当初、完成記念ということで、10月の下旬、10月の終わっていないんですが、平成29年10月22日の日曜日に、大々的に完成披露というような形でウォーキングのイベントを開催する予定でございました。ところが、この10月22日と

いう日に台風が直撃いたしまして、泣く泣く中止となってしまいました。何とかイベントを実施したいということで、また、イベントを練り直しまして、こちらの実施事業内容のほうに書いてあるんですけども、1月31日という寒い時期という、それでも実施したかったという言い方は変なんですけれども、実施いたしました。ただ、この1月31日という日も、実はこの1週間前に降雪、雪がありまして、降雪もあつた日から1週間、ある程度、道路の雪は消えていたんですけども、やはり足元が悪い箇所もあつたようです。若干コースを変更した箇所もありましたし、そういったことから寒い時期も重なって、参加人数が伸び悩んでしまったという結果になってしまっています。

○T委員 ことしはあるんですか。

○事務局（K係長） ことしはいかがでしょうか。

○事務局（S健康課長） ないんじゃない。

○事務局（K係長） ことしは未定でございます。

○R委員 Rです。

32ページ一番下の「2-④-5」、ボランティアの件ですけれども、評価の中で「課題は、補助金交付によって得られる事業の成果や効果の確認が難しいこと」って書いてあるんですけど、これアンケート調査って、相手に、どうでしたかみたいなのを聞いてみるのも一つの手かなと思うんですけども、いかがですかね。補助金の対象になっている方にどうですかみたいなアンケート調査をやれば、少し違うのかなと思ったんですけど、いかがですか。

それともう一つなんですけど、35ページの「3-①-1」ですけど、がん検診ですけど、評価の下のほうに、「どのがん検診に焦点を当てて受診者を増やしていくかが来年の課題である」って書いてありますけど、最近、テレビなんかで女性の発症率の高いのは大腸がんだっていうのがテレビに出たんですけど、これを見ると2番目に低いんですよ。だから大腸がんというのは発症率の高いがん焦点を当ててるのも一つのあれかなと思ったんで、その辺、参考までに。私テレビを見ていて、そう思ったんですけど、どうなんですかね。

○G委員 Gです。今のあれは間違いですね。一番多いのは、罹患率ですけど、乳がんなんです。死亡率が一番高いのが大腸がんなんです。

○R委員 じゃ、間違いかな。何か大腸がんがかなり……

○G委員 女性の死亡率第一位は大腸がんです。

○R委員 そうですか。

○G委員 はい。ただ罹患率は乳がんなんです。乳がんは結構、自分で触れるので見つかるんですが、大腸がんは自分で触れませんから、あと女性は内視鏡検査に抵抗があるので、どうしてもそういうところがある。早く見つければ治ります、大腸がんは。

○F委員 今の関連です。Fです。



6 ページの6 番で、「標準死亡比」ってありますね。これは東京都を100にした場合で、これは圏域の指標ですか。それとも東大和市だけ。

○事務局（S健康課長） 東大和でございます。

○F委員 だけ。じゃ、東京都全体から見ると1.3倍、1.4倍近く多いということですよ。そうですか。東大和はこの辺に重点的にやらなきゃいけないんですかね。

それと今の、Fですけど、いいですか。

○E部会長 はい。

○F委員 ボランティアの市民活動センター、これ社協でやっています、ちょうど補助金を10いくつかの団体に援助して、ちょうど配布した。それでこの資料はまだ、多分報告書が上がってくると思うので、これで大体わかると思います。

○R委員 そうですか。じゃ、アンケート調査しなくても、報告書が出てくれば。

○F委員 ええ。利用してくれる関係団体からの報告書。

○R委員 それである程度効果がわかりますね。

○F委員 そうです。効果というか、もうもともとやろうとしている事業に対する補助金制度なものですから。

○R委員 Rです。

健康のことで、基本的に私が思っているのは、健康というのは自分の健康は自分で守ることというのは、セルフメディケーションの文句があるんですけど、私の同期で、もう認知症みたいな方が4人のうち2人いるんですよ。余り悲しまないほうがいいよとかっていろいろ言われているんですけど、要するにそれが自分の健康をどういうふうにつけてきたかみたいなのに差があるなど、それで思ったんですよ。自分は自分なりに思っているんですけど、自分の健康は自分で守りたいな、そういうものはこの事業にはどういうふうになっているのか、ちょっと教えていただきたい。どういうところに、自分の健康は自分で守るのが基本だよみたいな部分というのは、どこに出てくるんですか。それをちょっと聞きたいんですけど。違いますかね。自分の健康は自分で守るのは、その上で行政のいろいろサービスはあるんでしょうけど、自分の健康は自分で守るといのが出発点ではないかと思うんですけど、その辺はどういうふうに市のほうでは考えていらっしゃるんですか。

○事務局（K係長） これは9ページにございます。「ヘルスプロモーション」のところを見ていただきますと、「1」と「2」と、あと丸をつけるところがあるんですけども、1番に丸がありましたら、住民や当事者の主体性を重視した事業であると。2に丸をしてあるところにつきましては、「各個人がよりよい健康のために行動をとることができるような政策等を含めた環境を整えた」については②というふうに、こちらの12ページ以降の調査結果の中で、担当課の左の欄に、「ヘルスプロモーション」と書いてあるんですけども、こちらのほうで、「1」に丸、「2」に丸ということで、それぞれ主体性を重視

した事業であるとか、健康の行動をとることができるように政策等も含めた環境を整えている事業だというふうな関係にさせていただいているところなんですけれども、いかがでしょうか。

**OR委員** 今の話を聞けば、このことを書いているんだと思うんですけどね。ちょっとこの「1」と「2」というのは理解しにくいですよ。例えば「住民や当事者の主体性を重視した」という言い方、何かすぐ頭に入らないような気がするんですけどね。なかなか難しい。だからしょうがないと思うんですけど、何か自分のことをしっかりやれみたいなね、そういうことを言っているんだと思うんですけど、難しいですよ。わかりました。

すみません、Rです。

26ページの「2-②-33」、乳幼児の健康診査ってありますけれども、かなり受診率というのは90%割るんですけども、これは目標はやっぱり100%なんですかね。だからその未受診者についてはアプローチするということだから、やっぱり100%を目指すんですかね、これね。どうなんですかね。やっぱり乳幼児の健康の配慮というのは大事ですよ。じゃないと後からあれなんで、やっぱり100%なのかなと思ってね。90だと高いなと思うけど、そうじゃなくて100%となると言う。その辺はどういうところ。100%ですか、やっぱり。

**O事務局（R係長）** 保健係のRです。

今、全数を把握するという意味では100%ということだと思いますが、どうしても把握できない方というのがあるかとは思いますが、全体の9割近くというのはかなり高い率で把握しているというようなことかと思しますので、目標は確かにおっしゃるように全数ということで100%だとは思いますが、実際はどうしてもいろんな事情でこちらも把握できない方とかはあるかとは思いますが、それはその後のこちらの、生まれてから学校にお上がりになるまで、ずっと継続して見ていくという中で、その健診のときはちょっと把握できなかったけど、その後また把握するとか、そういう別のその後の機会でもまだ状況を把握するような形で補っているというようなことかと思します。

**OE部会長** ほかに何かご質問、どうでしょうか。Rさん、ありますか。

**OR委員** Rです。

ちょっと細かいところで、17ページの「1-④-2-1」なんですけど、実施事業内容に「妊婦の喫煙割合 吸う 2.0%」ってあるんですけどね。妊婦の喫煙割合は「吸う」なんていうのは要らないんじゃないですかね。喫煙割合2%だから、「吸う」なんていう言葉は要らないと思うんですけど。どうですかね。何か妊婦の喫煙の割合は2%でいいんじゃないですかね。「吸う」なんていう言葉、話し言葉ですよ。たばこを吸うとか。文章では喫煙という言葉になると思うんですよ。だからこれ、細かくて恐縮なんですけど、喫煙の割合は2%で「吸う」っていうのは要らないんじゃないかと思しますが。

**OG委員** 16ページの「時々飲む」とか。

○R委員 要るんですか、先生。

○G委員 いや、僕もこれだけ見たら要らないかもしれませんが、「時々飲む」「飲む」というのがあるから、それにあわせて何かしたみたいな感じが。

○R委員 先生、要りますかね、これ。

○事務局（R係長） 以前吸っていたとか、いろんな選択肢があるんです。全く吸ったことがない、吸わないという人と、以前吸ったけど、今はやめているとか、今も吸っているとか、そういうふうに段階を追ってアンケートをとるものですから、現在吸っているのが2%。

○R委員 そういうことですね。わかりました。

○G委員 これだけ見るんだったら、確かに要らないですよ。

○R委員 いいですか。16ページの事業の実施内容のところで、妊婦の飲酒割合「時々飲む」、「飲む」ってあるんですけど、「飲む」ってお茶を飲むとか、そういうのと違うんで、時々飲酒とか、飲酒と違って、飲むっていうのはアルコールだけじゃないですよ。水を飲む、お茶飲むというので、何か飲むというのは余り適切な表現じゃないんじゃないかと思う。飲酒とか、何か飲むって。これ、飲酒のことだから、「飲む」というのはソフトドリンクじゃないんでね。「飲む」って言い方は余り適切じゃないんじゃないかと思うんですね。いいんですかね。時々飲む。

○T委員 それよりか、「時々飲む」と「飲む」の区別がどうか。

○R委員 細かい話ですけど。毎日とかね。

○T委員 毎日とかね。

○R委員 いいんですか。

○T委員 でも確かに「飲む」というのは変ですね。

○事務局（R係長） アンケートのほうもそのまま書いてしまって。こちらの資料の言葉にしたほうがいいですね。

○C委員 飲む方とか、喫煙される方の数値が例えば2%でもいらっしゃるということですので、お酒もそうですし。例えば普通だったら、お酒は健康のためにも少しはいいという。でもお腹に赤ちゃんができたときからは、やっぱり赤ちゃんに影響するからということで、こういう調査をなさっているんだと思うんです。そこで、その人に今やめますかとは、その場では言えないでしょうから。この普及啓発を工夫すると、そういう環境を整えていこうという努力はここに出ているんじゃないでしょうか。数値を捉えることが目的ではなくて、一つ目的かもしれませんが、そういうことがいけないんだよ、胎児にいけないことなんだよということを、その環境づくりをしているんですよ。目的はここですよ。やめさせることが目的が一番なんでしょうけど、やめなさいというんじゃなくて、やめないといけないかなと思わせるような環境をつくっていらっしゃるというのは、そのヘルスプロモーションの2番、環境を整えていくという、やめなきゃいけないかなと思

せるような環境を整えていくというのが、目的でされているんじゃないかと思うんです。私はそういう取り組みはもうどんどんやっていただきたいと思います。これからの未来を背負う子どもたちですのでね。吸う吸わないもあるんでしょうけど、この評価と理由とか、それを読むとその取り組みとしてはこちらのほうは評価できるんじゃないかと思うんです。

○E部会長 ありがとうございます。

○F委員 ちょっと関連で、Fです。これ、次回の計画って、もう来年度には動き出すんですよね。

○事務局（S健康課長） 31年度に意識調査をしまして、32年度までにつくる計画です。

○F委員 32年度に計画するんですか。

○事務局（S健康課長） 32年度中に、33年度からのをつくる形になります。

○F委員 そうか。ぜひ検討してもらいたい計画の中に、この妊婦さんの関係で、今問題になっているのは、カフェインが少し問題になっているような気がするんですけど。その辺ちょっと調査に加えたら。

○事務局（S健康課長） カフェインですか。

○F委員 カフェインの関係。これ、ちょっと検討してみてください。希望です。胎児と  
いうか、やっぱり子ども、小児にちょっと問題が出ている。

まだ完全に翻訳していない。WHOかなんかで出ていました。

○E部会長 大体意見はよろしいでしょうか。

では、ほかにご意見がなければ。ありますか。

○F委員 ちょっと1つだけ質問していいですか。

6ページが一番下の9番の健康保険のことは、後期高齢とか介護、続いているんですけど、これは市の補助ではなくて、全て。

○事務局（S健康課長） 予算額のことです。

○F委員 市の予算額。

○事務局（S健康課長） はい。

○F委員 本会計の予算額ということですよ、じゃなくて。国保を運営するための。

○事務局（S健康課長） そうです。特別会計のための国保と後期高齢と介護保険の予算額のことです。国の会計とかではなくて。

○F委員 国というか、市のほうの。

○事務局（S健康課長） 市のほうの。

○F委員 市の補助と、あと保険料がありますよね。これは給付の予算なんですか。それとも。

○事務局（S健康課長） 給付も含めて、全体的な事業予算になっております。

○F委員 全体的なもの。わかりました。ありがとうございます。

○E部会長 よろしいでしょうか。

ではほかの意見、ございませんでしょうか。大丈夫ですかね。

では他のご意見がないようなので、今いただいたご意見を反映させる方向で、文言等につきましては、私と事務局のほうで調整するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**OE 部会長** それでは、部会長と事務局に一任させていただきます。

それでは、次の議事に進みます。よろしいですか。

議事の3、そのほか、第2回地域福祉審議会日程について、事務局から説明をお願いします。

**○事務局 (K係長)** A4横のものを机の上に置かせていただきました。

こちらのほう、斜線が引いてあるところと、網掛けになっているところは初めから除外されているものです。一番最初が1月22日になるのでしょうか。この中で第2回の地域福祉審議会の日程調整ということで、ご都合の悪い日をバツで消してくださいというふうにありますというふうになりまして、カ、次のところがク、ずっとこれは出勤が可能ですよというような感じでございます。その右に委員さんのお名前をいただいて、今この場でもし記載が可能ならば、私のほうで回収させていただきます。ちょっときょう、家へ帰ってから調べないとわからないよという場合には、下のほうに、ファクスがありましたら、ファクス042-563-5930、宛先は福祉部福祉推進課のタケムラ、またはミネオ宛てにファクスで送っていただければと思います。また、ファクスもない場合には、こちらに郵送の封筒もありますので、必要な方は言っていただければと思います。

以上でございます。

**○事務局 (S健康課長)** 私のほうから、今後のスケジュール、予定について説明のほうをさせていただきます。

本日、網掛けで後日郵送する調査票につきましては、およそ12月7日までに皆様のところのお届けするようにしたいというふうに思っております。また、1週間程度、皆様からのご意見のほうを受け付けるような形にしまして、その後、部会長先生などと、文言と、また審議会の全体会議に報告する内容とまとめていきたいというふうに考えております。

本年度の健康推進部会は、今年度1回になりまして、今後、部会の開催はございません。全体会のほうは、今日程調整のほうをさせていただき、1回 となっております。

以上でございます。

**OE 部会長** よろしいでしょうか。

それでは、本日予定されていた議事が全て終了いたしましたので、健康推進部会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。